

小規模保育事業みのむしのおうち重要事項説明書

令和7年度

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 御子柴学園
事業者の所在地	塩尻市大字広丘吉田498-1
事業者の連絡先	0263-58-4312
代表者氏名	理事長 御子柴秀夫

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育（A型・B型・C型）			
名称	みのむしのおうち			
所在地	塩尻市広丘吉田3198			
連絡先	（事業所の電話番号）0263-86-5310 （事業所のFAX番号）0263-86-5310			
施設長氏名	田村 祐子			
開設年月日	令和 2年 4月 1日			
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	6人	6人	7人	19人
当園の基本理念・方針	（当該事業所の基本理念などを記載。） ◇保育の方針◇ <ul style="list-style-type: none">・ 家庭的な雰囲気子どもを大切に愛情いっぱいに育みます。・ 笑顔いっぱいの保育をめざします。・ 小規模保育園の利点を生かし、子どもがゆったり過ごせる環境を整えます。			

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	610.45 m ²
	園庭	23.1 m ²
園舎	構造	木造 1階建て
	延べ	199.57 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	
(ほふく室)	1 室	ひよこ組：0・1歳児クラス
(保育室)	1 室	ひよこ組：2歳児クラス
(遊戯室、ホール)	室	
(調理室)	1 室	
(職員室)	1 室	

(5) 職員体制（令和6年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	人	
(主任保育士)	1 人	1 人	人	
(保育士)	6 人	4 人	2 人	
(看護師)	1 人	人	1 人	
(調理員)	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分(11時間)
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	朝： 時 分 ～ 時 分 夕： 時 分 ～ 時
	保育短時間	朝： 7時30分～ 8時30分 夕： 16時30分～18時30分
開所時間	月～金曜日	午前 7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前 7時30分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
納付金			
実費徴収	カラー帽子	2歳児	実費
	写真代	1枚 40円	実費
			円
その他	(延長保育に係る費用)	7時30分～ 8時30分	30分 100円
		16:30～ 18:00	30分 100円
		18:00～ 18:30	30分 100円

(8) 支払方法

(口座振替、現金払い等の支払い)

(支払い期日 等) 毎月 25 日前後

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

“みのむしのおうち” ならの小規模の利点を生かした、

- ・子どもたちがゆったり過ごせるあたたかい環境の保育を
- ・家庭的な雰囲気の中、愛情をもって子どもたちの芽生えを育むプログラムで個々の発達を促していきます。

【 給 食 】

○委託給食です。

業者選定について

- 1.衛生管理、食中毒の予防やアレルギー食の対応など専門的な知識を持った業者
- 2.安心安全、食材の流通経路を確保できる業者
- 3.食事の提供とあわせ「食育」活動ができる業者

○食事は完全給食制です。郷土食やイベントに合わせての行事食をメニューに盛り込みます。

○「減農薬、有機野菜、無添加、天然ダシ」を使用

○粉ミルクについて

粉ミルクは園でご用意します。普段飲んでいる粉ミルクのメーカーを、担任までお知らせください。

○アレルギー対応については、かかりつけの医師の診断書をいただき、園・保護者栄養士を交えて話し合いの上、アレルギーとなる食材を除去することはもちろん場合によっては代替食で対応します。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	入園式
(5月)	内科検診、歯科検診
(6月)	こどもの日集会
(7月)	保育参観、なつまつり、個別懇談会
(8月)	プールあそび
(9月)	祖父母参観、防災訓練
(10月)	運動会、内科検診、歯科検診
(11月)	作品展
(12月)	クリスマス集会
(1月)	
(2月)	節分豆まき
(3月)	発表会、お別れ会

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定に園児が該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>(1) 登園は9時00分までをお願いします。</p> <p>(2) 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時00分までに電話でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後4時00分までに電話でご連絡ください。</p>

	<p>(3) 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p> <p>(4) 登園許可証の取り扱い</p> <p>(5) 与薬の取り扱い 園生活のしおりを参照</p>
--	--

医療機関の名称	今井医院
医院長名	今井 俊輔
所在地	塩尻市広丘吉田 3003
電話番号	0263-58-1165

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あおば歯科医院
医院長名	金 田 孝 之
所在地	塩尻市広丘吉田 3310番地
電話番号	0263-87-8585

(14) 緊急時における対応方法

<p>特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	広丘消防署
所在地	塩尻市広丘原新田 575-9
電話番号	0263-54-3010

【管轄する警察署】

警察署名	塩尻警察署	※広丘交番
所在地	塩尻市宗賀桔梗ヶ原 73-305	塩尻市広丘野村 2050-17
電話番号	0263-54-0110	0263-52-3414

(15) 非常災害対策

防火管理者※	(防火管理者の氏名) 御子柴 匡章
消防計画届出年月日※	
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	長者ヶ原南児童公園
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	鳥羽 由香里	保育士
相談・苦情解決責任者	田村 祐子	園長
第三者委員	野村 妙子	(電話番号)
		(役職、所属等)
	蟻川 茂男	0263-58-7658
		(役職、所属等)
		(電話番号)
		(役職、所属等)

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター 全日本私立幼稚園連盟総合保険 業務災害保険
保険の内容	園児損害賠償、使用者賠償
保険金額	1事故につき最大3億円、使用者賠償保険 1億円

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) 連携施設

連携施設の名称	認定こども園 よしだ幼稚園
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育内容の支援 ■ 給食に関する支援 ■ 嘱託医（健康診断） ■ 園庭の開放 ■ 合同保育 ■ 代替保育の提供 ■ 卒園後の受け皿の設定